オリンピック・レガシーの概念と定義に関する一考察

日大生産工(院) ○河本 燿杜 日大生産工 廣田 直行

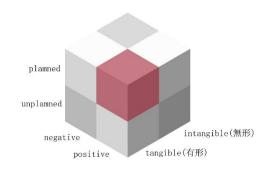
1. はじめに

IOC によってオリンピック・レガシーという概念が推進されて以降、オリンピック成功の鍵は開催国及び開催都市にどれだけ正の遺産(レガシー)を残せるかが握っているといえる。しかし、近年における正の遺産の概念は非常に多岐に渡り、その解釈は論者によって異なる。

このような状況において、オリンピック関連施設について考察を行う場合、「オリンピック・レガシー」の概念をどのように捉え、建築計画学の中でどのように位置づけるかが問題となる。

1. 「オリンピック・レガシー」の概念と定義 2-1. 「オリンピック・レガシー」の概要と動向

オリンピック・レガシーは、1966年のアトランタ 大会の準備過程で、100周年を迎えた近代オリンピッ クが開催都市と開催国のために何が残せるかが議論 されたことをその発端とする。「レガシー」という言 葉は、イベントが終わった後に遺されたものに対し て、正負両面の意味で用いられており、その両面を意 識してオリンピックの長期的効果を考えるのが「オ リンピック・レガシー」の要諦である。オリンピック 憲章 1) では「オリンピック競技大会の有益な遺産を 開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する。」とある が、上述したように、有益な遺産の概念は非常に多岐 に渡り、その解釈は論者によって様々である。そのた め、有益な遺産の評価を金銭的不利益のみにみる場 合も少なくない。そんな中、H.Preuss と C.Gratton はオリンピック開催によって生まれるレガシーをポ ジティブ/ネガティブ、有形/無形、計画的/偶発的の三 軸によって分類するレガシーキューブ 2) という見方 を提唱している。これにより本来のオリンピック・レ ガシーは、形あるものだけではない非常に多岐に渡 るものであると再認識され、曖昧化していた全体像 が捉えられつつある。IOC はレガシー計画としてポ ジティブな遺産を計画的に創出することを推進しているため、これまでは下記に示すレガシーキューブの図—1の範囲のみに着目した研究がほとんどである。しかし、オリンピック・レガシーの要諦で述べたように本来は、ネガティブなものにも着目した上でより多くの知見を積み重ねることが必要である。インフラ等の基本的整備が整った本国をはじめとする先進国においては、今後は有形の遺産を都市に乱立する必要がない。そのため現在では、恒設と仮設を組み合わせるなど、有形の遺産の在り方にも変化がみられ始めている。先進国の一例としてオリンピック・レガシーをどのように残すことができるのかを考察することは、今後のオリンピック開催を目指す先進国が抱える共通の課題であるといえる。



図―1:レガシーキューブ

2-2.「オリンピック」の役割と評価軸

オリンピックは複合的なスポーツの世界大会を一つの都市で開催する点に最大の特徴があり、開催国にとっては集中的な都市計画、都市開発を可能にする一大イベントである。ブレンド・リッチーは「短期、あるいは長期にわたって観光地の認知度、魅力、利益性を高めるように発展した、限られた期間に一度ないし繰り返し開催されるイベント」を Hallmark Event (優良イベント) 3) と呼び、表—1 に示す 7つのカテゴリーに分類している。コリン・ミッチェル・ホールはこの定義を基に、さらにイベントを行う主体、組織などの区分から Hallmark Event を分類し

A Study on the Concept and Definition of the Olympic Legacy Teruto KAWAMOTO and Naoyuki HIROTA ており、オリンピックや万国博覧会といったイベントはメガイベント 4) に分類される。町村氏は都市社会学の観点からメガイベントに期待する役割を表—2に示す4点に整理している。5)

表-1: Hallmark Event の分類

- ①世界博覧会 · 万国博覧会
- ②メジャーなスポーツイベント
- ・<u>夏季 / 冬季オリンピック</u>
- ・FIFA ワールドカップ _ _ _ メガイベント
- ・ボストンマラソンなど
- ③ユニークなカーニバル・フェスティバル
- ④重要な文化的・宗教的イベント
- ⑤歴史的偉業
- ⑥古典的商業・農業イベント
- ⑦重要な政治的有力者のイベント

表-2:メガイベントに期待する役割

- ① 都市のランクを表示する象徴的な機会提供
- ② 開催都市のアイデンティティ再定義の機会
- ③ 新たな都市基盤を整備するための機会
- ④ 一体感を醸成し一時的な動員を可能にする

オリンピック開催は都市社会学からみると「希少な経済的・文化的機会」を提供する役割を果たしている。ロッチェはメガイベントを「ドラマチックな特性を備え、大衆を引き付け、国際的な重要性をもつ大規模な文化的イベント」と定義のしており、リッチーは全ての Hallmark Event で検証されるべき項目を表一3に示す6項目に整理している。でしかし、これまでの Hallmark Event に関する研究群のほとんどは経済的インパクトを中心としており、オリンピック研究においてもオリンピック施設などの有形遺産の評価は金銭的な不利益に主軸が傾いてきた。

表一3:検証すべき項目

- ① 経済的インパクト
- ② ツーリズム/商業的インパクト
- ③ 物理的インパクト
- ④ 社会・文化的インパクト
- ⑤ 心理的インパクト
- ⑥ 政治的インパクト

2-3.「オリンピック・レガシー」の定義と課題

オリンピックは 4 年に一度、時代背景や社会的脈絡を踏まえて開催都市が選定される。経済的インパクトに注目する研究は、開催される都市の時間的・歴史的文脈や都市政策の決定過程を明らかに欠落しており、建築計画学として施設を評価する場合、評価方法としては不十分である。「オリンピック・レガシー」は、「有形/無形を問わずオリンピック開催を契機として生まれた物事の全てを指し、正負両面の意を内包している」とこれまでの内容から定義ができるが、有益か否かについては、評価方法や対象とする主体、時間軸によって異なる。したがって、オリンピック施設を適切に評価・考察するためには、建築計画学として新たな評価軸を模索する必要があると考える。

3.「遺産 (legacy)」の概念と定義

3-1.文化的意味からみる「遺産」の概念

建築計画学として新たな評価軸を模索・形成するためには、オリンピック憲章が示す「有益な遺産」を捉え直す必要がある。「レガシー」を直訳すると「遺産」となるが、遺産には大きく二つの意味がある。①前代の人が残した業績(文化遺産など)と②死後に遺した財産等を指す意味である。本研究における遺産は①の意を指すことは自明であるが、①のような文化的意味における「遺産」の概念とはどのようなものか。以下では、国際社会において人類が共有できる数少ない普遍的価値概念の一つである「世界遺産」を文化的意味の代表例として取り上げ、概説及び考察を加える。

世界遺産は 1950~1960 年代のナイル川のアスワン・ハイ・ダム計画と建設に伴い、ユネスコがヌビア遺跡群の保護と救済を世界中に呼びかけたことをその発端とする。その後、ユネスコによる「人間と生物圏 (MAB) 計画」(1971) の発足が、国際的な自然保護運動の機運を高めたことも後押しし、第 17 回ユネスコ総会で世界遺産条約(1972)が採択された。登録されるには「顕著な普遍的価値」を証明しなければならない。証明を果たすには、(i) ~ (x) の世界遺産登録基準 8) のうち一つ以上に該当していることとそ

の根拠を示せることが必須の条件である。他にも、真 正性及び完全性を有していることや、類似物件と比 較して、比類ない独自性があること、中長期的な保存 管理計画があることなどが条件として挙げられる。 世界遺産条約の目的は「その地域の普遍的な価値を 人類全体の遺産として将来にわたり保護していくこ と」である。従って、目先の利益や不利益は本来論ず るべきではない。しかし、世界遺産に登録されること が結果として世界的な認知度を高め、観光客増加に 伴う観光収入の増加など、周辺地域に波及的な経済 効果をもたらすことも事実である。近年(2014年以 降)の動向からは、日本の登録遺産が世界遺産登録基 準の(ii)を共通して満たしていることがわかる。こ こでは証明すべき「顕著な普遍的価値」を「ある時代 における人類の文化発展の契機」となり得たかにみ ている。他の登録基準をみても、世界遺産として認定 されるものは、「時間的・歴史的文脈の中で成立し、 その土地に根付いた普遍的な価値を有している」と いう点は共通しているといえる。

3-2.「遺産(legacy)」の言語特性

「legacy」の語源はラテン語の「legatus (委任され た人)」であり、当初はローマ法王のローマ教皇特使 における「代表者の働き、または任務」という意味で 使われている。その後、中世ラテン語の「legatia (教 皇特使)」から古フランス語を経由し、現在の「legacy (遺産、受け継いだもの)」となる。⁹⁾ 英語では遺産 に対応する言葉は「heritage」と「legacy」があるが、 それぞれ内包している意味は異なる。一般的には 「heritage」は文化的な側面が強く、「legacy」は金銭 的な関与があるという点で差別化が図られてきた。 しかし、近年の使用例をみると IT 業界のレガシーシ ステムやレガシーマイグレーションは「時代遅れの 古いシステム」という意で用いられており、オリンピ ック開催後の施設や会場の維持費を指すレガシーフ ァンドは「賄いきれなくなった維持費」という意で用 いられている。ここから「legacy」が「時が経つにつ れて負の側面が強くなっていったもの」に対しても 用いられていることがわかる。他の使用例をみると、

表-4:ユネスコ世界遺産登録基準

- (i) 人間の創造的才能を表す傑作である。
- (ii) 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。
- (iii) 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二 の存在(少なくとも希有な存在)である。
- (iv) 歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著 な見本である。
- (v) あるひとつの文化(または複数の文化)を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である。
- (vi) 顕著な普遍的価値を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学作品 と直接または実質的関係がある(この基準は他の基準と合わせて用いられることが望ましい)。
- (vii) 最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。
- (viii)生命進化の記録や、地域形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然 地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。
- (ix) 陸上・淡水域・沿岸・海岸の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程 又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。
- (x) 学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息 域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。

政界では政治的レガシーを「後世に業績として評価 されるもの」という意として就任時から用いており、 東京 2020 大会における「オリンピック・レガシー」 も現時点においては「現在計画している今後に遺産 として残るもの」という意として用いている。「legacy」 という言葉には「現在から未来を見据える」視点が含 まれ始めているとわかる。日本語では「heritage」と 「legacy」の差異について意識されることはほとんど ないが、実際の使用例等から判断すれば、図-2に示 すような時間軸的な特徴が伺える。「heritage」は「現 在に遺すべき過去のもの」という意が強く、時間軸の 視点は過去から現在までに限定されている。これに 対し「legacy」は「過去から受け継ぐ」と「未来を見 据える」の2つの意味が共存している。したがって、 時間軸の視点は過去から未来に至るまで一貫してお り、言語的特性として挙げられる。

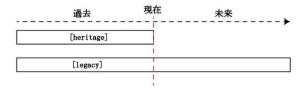


図-2:「legacy」の時間軸的特徴

3-3.遺産(legacy)の定義と評価軸

これまで考察してきた「遺産(legacy)」の概念からみれば、「有益な遺産」は「金銭的不利益のみに依拠するべきものではなく、時間的・歴史的文脈の中で成立し、その土地に根付いた普遍的な価値を有するもの」と定義できる。さらに、オリンピック・レガシーの概念や「遺産(legacy)」が包含している言語特性を踏まえた上で、「レガシー計画」を捉え直すと、「有益な遺産を創出するための計画」という定義では不十分である。例えば、オリンピック開催後の視点からレガシー計画を定義すれば「有益か否かに関わらず、オリンピック開催によって創出されたものの残し方」と定義できる。

4. 結び

以上の概念定義からレガシー計画は、「オリンピック開催前の施設計画段階における一時的な計画とし

て終了するものではなく、時間的・歴史的脈絡の中で常に適切な形を模索し、少し先の残し方を整え続ける計画」であると定義できる。以上の定義を基に、建築計画学としてオリンピック関連施設を評価する際に注視するべき視点を仮説として表—5に示す 5 つの項目に整理する。今後の研究課題としては、整理した項目を基にオリンピック・レガシーの実態分析を行い、今後に向けて適切なレガシー計画の方法論を確立することが重要となる。

表—5:オリンピック・レガシーの評価視点

- ① 開催都市の時間的・歴史的文脈
- ② 都市全体の開発計画と決定過程
- ③ 関連施設計画の決定過程と内容
- ④ 開催前後の施設の変容と実態
- ⑤ 文化発展の契機となり得る事柄

[参考文献]

- 公共財団法人日本オリンピック委員会,"オリンピック 憲章第1章2項"
- Chris Gratton & Holger Preuss, "Maximizing Olympic Impacts by Building Up Legacies," The International Journal of the History of Sport, Vol.25, No.14, December 2008.
- J. R. Brent Ritchie, "Assessing the Impact of Hallmark Events: Conceptual and Research Issues,"
 Journal of Travel Research, Vol.23, Issue 1, 1984, p.2.
- Colin Michael Hall, "The Definition and Analysis of Hallmark Tourist Events," GeoJournal, Vol.19, Issue3, 1989, p.265.
- 5) 町村敬志,"メガイベントと都市開発 「時代遅れ」か 「時代先取り」か",都市問題研究会編「都市問題研究」, pp.10~17,2008 年 11 月
- 6) Maurice Roche, "Mega-events and Modernity: Olympics and Expo in the Growth of Global Culture, Routledge, 2000, p.1.
- 7) Ritchie, op.cit., p.4.,
- 8) ユネスコ,世界遺産条約履行のための作業指針
- 9) 英単語由来大辞典(柊風舎),2015年12月